

## 掛川市公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和5年5月12日

掛川市長 久保田 崇

### 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

- (1) 掛川市梅橋字柚之木37-1、84-3、88、91-8、39-2の全部、50-1、91-9の一部及び道水路敷
- (2) 掛川市領家字池野1651-2及び1652-1

### 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

掛川市梅橋337番地の1

株式会社静岡総合不動産

代表取締役 村岡 義夫